

重要事項説明書

事業者の概要

運営法人	株式会社メディステップ
代表者	代表取締役 中村 達也
所在地	〒150-0011 東京都渋谷区東1-4-1尚豊ビル306号

事業所の概要

(1) 事業所名称及び事業所番号

事業所名	おうちのカンゴ
所在地	〒156-0055 東京都世田谷区弦巻5丁目17-10 弦巻5丁目戸建B
指定認可	介護保険事業所番号 1361290578 健康保険訪問看護ステーションコード 7297047
管理者	吉岡 正善

(2) 事業所の職員体制

職種	従事するサービス内容等	人員	
		常勤	非常勤
管理者	管理者は業務の管理を一元的に行う。	1名	—
訪問看護師	主治医の指示に基づき必要な看護サービスを行う。	70名	11名
理学療法士	状態の安定している方へのリハビリテーションを行う。	50名	2名
作業療法士		8名	1名
言語聴覚士	言語障害・嚥下困難等でお困りの方へリハビリを行う。	5名	4名

(3) 営業時間

営業時間
午前8時45分から午後5時45分迄

※ご利用者様の状況に応じて、必要な場合には営業時間以外での訪問看護活動を行う。

(4) 事業所の通常業務を実施する地域と所在地

おうちのカンゴ	実施地域:世田谷区の一部・世田谷、弦巻、桜、桜新町 所在地:〒154-0016 東京都世田谷区弦巻5丁目17-10 弦巻5丁目戸建B
おうちのカンゴ 千歳船橋支所	実施地域:世田谷区の一部 所在地:〒156-0055 東京都世田谷区船橋1-7-10 ホワイトヴィラ千歳船橋201・205
おうちのカンゴ 三軒茶屋支所	実施地域:世田谷区の一部・目黒区の一部・渋谷区の一部 所在地:〒154-0004 世田谷区太子堂4-6-19 シヤルルA
おうちのカンゴ 上大崎支所	実施地域:品川区・目黒区・渋谷区の一部・世田谷区の一部・港区の一部 所在地:〒141-0021 品川区上大崎3-3-9 秀和目黒駅前レジデンス320
おうちのカンゴ 上池台支所	実施地域:大田区・品川区の一部・目黒区の一部・川崎市の一部 所在地:〒145-0064 大田区上池台4-21-7 ウエルシア2階
おうちのカンゴ 代々木上原支所	実施地域:渋谷区・新宿区の一部・世田谷区の一部・中野区の一部 所在地:〒151-0064 渋谷区上原1-47-2 セイコーハウス 201
おうちのカンゴ 上北沢支所	実施地域:杉並区・世田谷区の一部・調布市の一部・三鷹市の一部 所在地:〒168-0073 東京都杉並区下高井戸4-28-5 メゾンヨーコ202
おうちのカンゴ 二子玉川支所	実施地域:世田谷区の一部・川崎市の一部 所在地:〒158-0094 東京都世田谷区玉川3-20-10 メリス玉川part II 302
おうちのカンゴ きたみ支所	実施地域:世田谷区の一部・狛江市の一部・調布市の一部・川崎市の一部 所在地:〒157-0067 東京都世田谷区喜多見8-7-3 ボヌール3F
おうちのカンゴ 代官山支所	実施地域:渋谷区・世田谷区の一部・目黒区の一部・港区の一部 所在地:〒150-0035 東京都渋谷区鉢山町5-18 パティオ鉢山106号室
おうちのカンゴ 四ツ谷支所	実施地域:新宿区・渋谷区・港区の一部・千代田区の一部・文京区の一部 所在地:160-0004 東京都新宿区四谷三丁目13番地21 白井ビル1F
おうちのカンゴ 麻布十番支所	実施地域:港区・品川区一部・渋谷区一部・新宿区一部・千代田区一部・中央区一部 所在地:〒106-0044 東京都港区東麻布2-22-10 メゾン東麻布407
おうちのカンゴ 中野支所	実施地域:中野区・杉並区・新宿区・渋谷区・世田谷区 所在地:〒164-0001 東京都中野区中野3-14-10 ウィンサム中野5-102
おうちのカンゴ 代田橋支所	実施地域:杉並区・渋谷区・中野区・世田谷区・新宿区 所在地:〒168-0063 東京都杉並区和泉2-33-21 メゾン・ド・D 201
おうちのカンゴ 田園調布支所	実施地域:大田区・世田谷区・目黒区・川崎市 所在地:〒145-0071 東京都大田区田園調布2-22-4 Kビル201号室

おうちのカンゴ 大井町支所	実施地域:品川区・大田区の一部・港区の一部 所在地:〒140-0011 東京都品川区東大井5-25-14 ハイソ東大井201
おうちのカンゴ 下北沢支所	実施地域:世田谷区の一部・代田、代沢、梅丘、羽根木、大原、若林 所在地:〒155-0033 東京都世田谷区代田2-21-18 ガーデン代田206
おうちのカンゴ 都立大支所	実施地域:世田谷区の一部・目黒区の一部・大田区の一部 所在地:〒152-0023 目黒区八雲1-3-20 メゾン・ド・ニッタ102
おうちのカンゴ システム部支援課	書類手続き・請求問い合わせ窓口 書類受付住所:〒150-0011 東京都渋谷区東1-4-1 尚豊ビル306

事業の運営方針

当ステーションは、訪問看護を提供することにより、生活の質を確保し、健康管理及び日常生活活動の維持・回復を図るとともに、在宅医療を推進し、快適な在宅療養ができるよう努める。

又、必要な場合、必要な訪問看護の提供ができるよう努めるとともに、関係区市町村、地域包括支援センター、保健所及び近隣の他の保健・医療又は福祉サービスを提供する者との密接な連携を保ち、総合的なサービスの提供に努める。

サービスの内容

自宅で療養される方が安心して療養生活を送れるように、主治医の指示により当訪問看護ステーションの看護師等が定期的に訪問し、必要な処置を行い、在宅療養の援助を行います。また、必要に応じて理学療法士や作業療法士が訪問し、リハビリ治療を行う。

指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と連携して、定期的な巡回訪問や随時の通報を受けて指定訪問看護を提供する。

費用

介護保険の場合	添付別紙【訪問看護利用料金】介護保険適用(非課税)の通り
医療保険の場合	添付別紙【訪問看護利用料金】医療保険適用(非課税)の通り
保険適用外の場合	添付別紙【訪問看護利用料金】保険適用外(税込)の通り
交通費とキャンセル	

緊急時等における対応方法

サービス提供中に病状の急変等があった場合は、速やかにお客様の主治医、救急隊、身元引受人(緊急連絡先)、居宅サービス計画を作成した居宅介護支援事業者等へ連絡する。

事故処理

サービス提供に際し、お客様に事故が発生した場合には、速やかに区市町村、介護支援専門員、お客様の家族等に連絡をし、必要な措置を講じる。

事故の状況及び事故に際してとった処置について記録し、その完結の日から2年間保存する。

お客様に賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

ご連絡(相談・苦情等)の窓口

連絡先	050-5482-9404
営業時間	午前09時30分から午後5時30分迄
窓口担当者	広報部 川原

【 訪問看護利用料金 】 介護保険適用(非課税)

●要介護

サービス内容	サービス提供時間	単位数 ※1	利用料 (10割)	利用者負担額			
				1割負担	2割負担	3割負担	
訪問看護 I-1・時間内	看護: 20分未満/回	314	3,579円	358円	716円	1,074円	※2
訪問看護 I-2・時間内	看護: 30分未満/回	471	5,369円	537円	1,074円	1,611円	※2
訪問看護 I-3・時間内	看護: 30分以上60分未満/回	823	9,382円	939円	1,877円	2,815円	※2
訪問看護 I-4・時間内	看護: 60分以上90分未満/回	1,128	12,859円	1,286円	2,572円	3,858円	※2
訪問看護 I-5	リハビリ: 20分×1回	294	3,351円	336円	671円	1,006円	※3
	リハビリ: 20分×2回(40分)	588	6,703円	671円	1,341円	2,011円	※3
訪問看護 I-5 2超	リハビリ: 20分×3回(60分)	795	9,063円	907円	1,813円	2,719円	※3

●要支援(介護予防訪問看護)

サービス内容	サービス提供時間	単位数 ※1	利用料 (10割)	利用者負担額			
				1割負担	2割負担	3割負担	
介護予防訪問看護 I-1・時間内	看護: 20分未満/回	303	3,454円	346円	691円	1,037円	※2
介護予防訪問看護 I-2・時間内	看護: 30分未満/回	451	5,141円	515円	1,029円	1,543円	※2
介護予防訪問看護 I-3・時間内	看護: 30分以上60分未満/回	794	9,051円	906円	1,811円	2,716円	※2
介護予防訪問看護 I-4・時間内	看護: 60分以上90分未満/回	1,090	12,426円	1,243円	2,486円	3,728円	※2
介護予防訪問看護 I-5	リハビリ: 20分×1回	284	3,237円	324円	648円	972円	※3
	リハビリ: 20分×2回(40分)	568	6,475円	648円	1,295円	1,943円	※3
介護予防訪問看護 I-5 2超	リハビリ: 20分×3回(60分)	426	4,856円	486円	972円	1,457円	※3

●加算(該当する場合)

サービス内容	単位数 ※1	利用料 (10割)	利用者負担額				
			1割負担	2割負担	3割負担		
特別管理加算 I	500	5,700円	570円	1,140円	1,710円		
特別管理加算 II	250	2,850円	285円	570円	855円		
緊急時訪問看護加算(I)	600	6,840円	684円	1,368円	2,052円		
緊急時訪問看護加算(II)	574	6,543円	655円	1,309円	1,963円		
看護・介護職員連携強化加算(要介護者のみ)	250	2,850円	285円	570円	855円		
連携型 定期巡回・随時対応型訪問看護	(要介護1~4)	2,961	33,755円	3,376円	6,751円	10,127円	
	(要介護5)	3,761	42,875円	4,288円	8,575円	12,863円	
初回加算(I) ※退院日に初回訪問した場合	350	3,990円	399円	798円	1,197円		
初回加算(II)	300	3,420円	342円	684円	1,026円		
退院時共同指導加算	600	6,840円	684円	1,368円	2,052円		
長時間訪問看護加算	300	3,420円	342円	684円	1,026円		
複数名訪問看護加算 I (複数の看護師等)	(30分未満)	254	2,895円	290円	579円	869円	
	(30分以上)	402	4,582円	459円	917円	1,375円	
複数名訪問看護加算 II (看護師等とその他職員)	(30分未満)	201	2,291円	230円	459円	688円	
	(30分以上)	317	3,613円	362円	723円	1,084円	
ターミナルケア加算(死亡月につき1回)	2,500	28,500円	2,850円	5,700円	8,550円		
専門管理加算	250	2,850円	285円	570円	855円		
口腔連携強化加算	50	570円	57円	114円	171円		

※1 所在地が1級地の事業所(サテライト含む)は、1単位=11.4円が適用されます。

※2 看護師による訪問看護です。准看護師がサービスを提供する場合は全ての基本単位数×90%になります。

※3 PT(理学療法士)、OT(作業療法士)、ST(言語聴覚士)によるリハビリです。上限は週120分迄になります。

●夜間・早朝(6時~8時・18時~22時)25%増し、深夜(22時~6時)50%増しになります。

●特別管理加算、緊急時訪問看護加算、サービス提供体制強化加算、ターミナルケア加算は区分支給限度基準額の算定対象外です。

●当事業所の利用開始日から12ヶ月以上の予防訪問看護をリハビリ職が行った場合には、1回につき5単位減算になります。

●前年度の事業所全体の看護師・セラピストの訪問回数に応じて、セラピストの訪問単位が8単位(要支援の方で1年以上訪問している場合は15単位)減算になる場合がございます。詳細は郵送させていただく請求書・領収書をご確認ください。

【 訪問看護利用料金 】 医療保険適用(非課税)

各種健康保険・公費医療制度が適用されますので、健康保険証・高齢受給者証・後期高齢者医療被保険者証をご提示ください。

●訪問看護基本利用料(精神科訪問看護基本利用料)

訪問回数/負担割合	利用料 (10割)	基本 療養費	管理 療養費	利用者負担額			
				1割負担	2割負担	3割負担	
訪問看護	毎月初回	13,220円	5,550円	7,670円	1,320円	2,640円	3,970円
	週3日まで	8,550円	5,550円	3,000円	860円	1,710円	2,570円
	週4日以上	9,550円	6,550円	3,000円	960円	1,910円	2,870円
リハビリ	毎月初回	13,220円	5,550円	7,670円	1,320円	2,640円	3,970円
	2回目以降	8,550円	5,550円	3,000円	860円	1,710円	2,570円

●加算(該当する場合)

サービス内容	利用料 (10割)	利用者負担額		
		1割負担	2割負担	3割負担
情報提供療養費1.2.3	1,500円	150円	300円	450円
24時間対応体制加算	6,520円	650円	1,300円	1,960円
特別管理加算(Ⅰ)重症度等の高いもの	5,000円	500円	1,000円	1,500円
特別管理加算(Ⅱ)上記以外	2,500円	250円	500円	750円
訪問看護医療DX情報活用加算	50円	5円	10円	20円
(精神科)難病等複数回訪問加算 (1日に2回の訪問)	4,500円	450円	900円	1,350円
(精神科)難病等複数回訪問加算 (1日に3回以上の訪問)	8,000円	800円	1,600円	2,400円
退院時共同指導加算	8,000円	800円	1,600円	2,400円
退院時支援指導加算	6,000円	600円	1,200円	1,800円
退院時支援指導加算(90分以上の支援)	8,400円	840円	1,680円	2,520円
特別管理指導加算	2,000円	200円	400円	600円
在宅患者緊急時等カンファレス加算	2,000円	200円	400円	600円
長時間(精神科)訪問看護加算	5,200円	520円	1,040円	1,560円
(精神科)緊急訪問看護加算 イ:14日目まで	2,650円	270円	530円	800円
(精神科)緊急訪問看護加算 ロ:15日目以降	2,000円	200円	400円	600円
早朝・夜間訪問加算 (6-8時,18-22時)	2,100円	210円	420円	630円
深夜訪問看護加算 (22-6時)	4,200円	420円	840円	1,260円
乳幼児加算 (6歳未満)	1,300円	130円	260円	390円
乳幼児加算 (6歳未満) ※厚生労働大臣が定める者に該当する場合	1,500円	150円	300円	450円
複数名(精神科)訪問看護加算 (看護師等・週1回まで)	4,500円	450円	900円	1,350円
複数名(精神科)訪問看護加算 (准看護師・週1回まで)	3,800円	380円	760円	1,140円
複数名(精神科)訪問看護加算 (その他職員・週3回まで)	3,000円	300円	600円	900円
看護・介護職員連携強化加算	2,500円	250円	500円	750円
訪問看護ターミナルケア療養費1	25,000円	2,500円	5,000円	7,500円

【 訪問看護利用料金 】 保険適用外(税別)

医療保険・介護保険制度を利用せずに提供する訪問看護・リハビリテーションや、医療保険の場合は90分を、介護保険の場合は予定時間を超過して提供する訪問看護・リハビリテーションが該当します。

サービス内容	平日			土日祝	
	09~18時	夜間・早朝	深夜	09~18時	左記以外
20分まで	3,100円	3,875円	4,650円	3,410円	5,115円
30分まで	5,300円	6,625円	7,950円	5,830円	8,745円
40分まで	7,300円	9,125円	10,950円	8,030円	12,045円
60分まで	9,300円	11,625円	13,950円	10,230円	15,345円
90分まで	12,700円	15,875円	19,050円	13,970円	20,955円
以降30分毎	3,400円	4,250円	5,100円	3,740円	5,610円

●亡くなられた後のお清め料と処置材料費: 20,000円

●交通費 通常の実施地域を越えてサービスを提供する場合の交通費は実費をいただきます。

●キャンセル料 (但し、利用者様の様態の急変など、緊急をやむを得ない事情がある場合を除く。)

利用日の前日までのご連絡: 無料 / 利用日のご連絡(及びご連絡なしの場合): 2,000円

●カルテ情報等の開示要望につきましては10円/枚で承らせていただきます。

●その他ご相談に応じます